

電気自動車用急速充電器の課金システムを導入！！

自治体で全国初となる、自動販売機による課金システムを導入します。また、自動販売機による「急速充電器」での課金システムも全国で初めての取り組みとなります。

環境負荷の少ない電気自動車の普及推進のためのインフラ整備の一環として、これまで「無料」で「24時間」開放していましたが、受益者負担の観点から有料化します。

有料化にあたっては、幅広く利用ができるように「24時間」利用可能で「現金」での対応を重視した結果、自動販売機による課金システムを導入することにしました。

【有料化にあたってのスケジュール】

6月28日（金）午前9時から	課金システム導入・切り替えのため急速充電器の利用中止
7月1日（月）午前9時まで	課金システム導入・切り替えのため急速充電器の利用中止
7月1日（月）午前9時から	有料化開始

【詳細】

料金	1回（最大30分）500円
支払方法	自動販売機で利用料金支払
設置場所	福生市役所南側車寄せ

